

学科創設の経緯

土居 幸雄

「21世紀の京都女子大学には、福祉分野の教育が必要である」との信念を持って、この度の生活福祉学科立ち上げに携わってきました。と言うことができれば様にもなりますが、正直に告白してしまうと、介護福祉士と社会福祉士の区別も付かず、「京女に福祉を」と言い続けてきたのが実態です。平成14年8月6日に日本介護福祉学会会長の一瀬康子先生に、日本の介護の現状、質の高い介護福祉士の必要性などをうかがう機会があり、初めて介護福祉士の何たるかを知り、勉強を始めた次第です。生活福祉学科が開設され、二回目の春を迎えようとする今だからこそ、このように暢気なことを言うことができますが、大学冬の時代を迎えて、新学科の設置は大学の存続をかけた大きな事業です。たまたま家政学部長の任にあったため、生活福祉学科の立ち上げに携わることとなりましたが、このように右も左も分からぬ者が、何とか責務を果たすことができたのも、一瀬康子先生をはじめ、開設の当初から助言を頂いた井上千津子先生、また本学科開設に際して特にご協力頂いた生活福祉学科の先生方、さらに、京都女子大を支えている多くの人々のお陰です。この場をお借りして感謝申し上げます。

生活福祉学科設置までの経緯を書くようにとのことですが、これから述べる内容は、まったくの私見によるものであることをまずお許し願います。また、議事録や資料を調べる余裕もなく、今思い出すままの経緯ということでご容赦願います。

平成16年度の全学的な改組では、家政学研究科博士課程の設置、発達教育学部の設置、生活福祉学科の新設、短期大学の縮小と充実などいわゆる既設学部への改組と、新学部である現代社会学部と既存学部との統合が目標となっていました。これは、ご存じの方も多いと思いますが、そもそも平成16年度に全学的な改組を実施する方針を、平成12年度の現代社会学部設置の際に既に計画していたことによるものです。平成12年度の改組について議論してゆくなかで、全学的な改組を同時並行的に行なう余裕は時間的にも財政的にも無い、という当時の瓜生津隆真学長の判断があり、既存学部の教育研究の充実に関しては平成16年度にもう一度見直すことを前提に、新学部である現代社会学部の設置を決定したわけです。平成10年秋の頃だったと思います。

平成12年度の改組について議論を始めたのは平成9年度に遡ると思いますが、そもそも改組の議論が開始されたきっかけは、平成8年に始まった教授会と、理事会との確執にありました。この確執の結果は、確認書体制と云う形で終結を見たわけですが、その中で、教職員一丸となって協力し、京女の将来について考え、これからの私学冬の時代を乗り切ることが謳われていました。改組計画の大枠について、具体的には、連絡小委員会と呼ばれる会議で議論を煮詰めました。この委員会は、大・短教授会のメンバー全てを含む全体会議から選出された者と、理事会から選出された者から成り、瓜生津学長が議長を務めました。私は家政学部から選出されたメンバーとして加わることになり、当時家政学部長だった謝名堂昌信先生、またその後任の田口弘康先生、さらに、文学部から選出された高橋達明先生などが参加しておりました。また、理事会からは芝原玄記総務部長がメンバーとなっており、当時の確執の名残りの消えやらぬ雰囲気の下、文字通り口角沫を飛ばして議論を重ねた記憶があります。委員会は約2年間にわたり、平成12年度からのカリキュラムの大幅改正、社会系新学部の設置、平成16年度に実施する第2次改組の方針などに関して原案を作成してゆきました。私にとっては、この委員会で議論を重ねたことで、大学全体の状況が把握でき、今後の京女のとるべき道について考える機会を与えられたこととなり、ここでの経験が今回の平成16年度改組に大きく活かされたように思います。また、大学としても、平成12年度の経験を十分に活かした組織づくりなどスムーズな対応が出来たため、今回の改組は平成12年度に比べると肩の力を抜いての改組になった、という印象が残ります。

今回の改組では、これまで家政学部にあった児童学科と文学部にあった教育学科を一つにまとめ発展させることで、教育発達学部を生み出すこととなりました。しかし、当初この案が示された時、家政学部には少なからず動揺が走りました。家政学部から児童学科が抜け出すことは、これまでの家政学のあり方に根本的な変更を迫られることを意味し、実際、実践的な総合科学としてQOL（Quality Of Life）の向上をめざす家政学は、伝統的に幼児教育が大きなウエイトを占めていることと齟齬をきたします。しかしながら、大学全体としての

発展を考えれば、発達教育学部が設置され、新たな学問分野が発展・拡大してゆくことは、望ましい方向であることに間違いありません。これを機会に、家政学部にも何か新しい学科を設置して、拡大・充実をはかってはどうか、ということとなり検討に入りました。このとき既に、平成16年4月の新学科の開設期限まで、2年余を残すばかりでした。従来文部科学省の設置基準では、新学科の設置は文部科学省へ申請して許可を得るまでの期間が2年間かかる、いわゆる2年審査の事項であり、新学科設立の準備期間として時間的限界にありました。

少子高齢社会でのQOLの向上を旗印に家政学部を再構築してはどうかと考え、福祉系学科の設置を具体的に検討し始めたのは、冒頭に述べた平成14年度8月のことです。本学には福祉学関係の専門家がいないため、素人集団が家政学部福祉を持ち込もうとしたわけですから、今から思えば、怖い物知らず、ビギナーズ・ラックの感はぬぐえません。家政学に比べると福祉学に関連した教育機関の数は圧倒的に多く、福祉学の分野を家政学に持ち込む行為（あるいは殴り込み）は螻蛄の斧となる危険性がありました。しかし、京都女子大学の家政学部のこれまでの実績と、これからの福祉は生活からの視点を基礎に据えたいき細かい生活支援の実践が必要とする日本介護福祉学会会長一番ヶ瀬康子先生の言葉に支えられて、日本で初めて、家政学部介護福祉士養成施設としての生活福祉学科を設置する覚悟を決めました。

その後1年半にわたる開設までの原動力は、竹内康弘君を中心とした大学改革推進事務室の活躍であったと断言できます。生活福祉学科の場合は、文部科学省による学科設置に関わる審査と、厚生労働省による介護福祉士養成施設設置等に関わる審査を同時にパスしなくてはならず、省庁に提出した書類の量は膨大なものとなりました。生活福祉学科のみならず、発達教育学部の設置に関する事務などもこの事務室で取り扱っていたために、A校舎の一角にはいつも夜遅くまで明かりが灯っていたのを憶えています。それが任務とはいえ、実習施設の開発からカリキュラムやシラバスの作成に至るまで、新学科設立に必要な全ての事務を非常に効率良く処理していただいたことを改めて感謝いたします。また、介護実習のために必要となる実習施設や研究室には、同窓会館である藤陵会館の2/3を改修して使用できることとなりました。同窓生の方々には特に感謝申し上げます。

今回の改組に係わる文部科学省への申請に関しては、特筆すべき幸運が待っていたと言えるでしょう。平成16年度は、国立大学が独立行政法人化される年にあたり、そのための対応もあって、大学設置基準の根本的な見直しが行なわれました。これまでの事前審査から事後評価を重視する準則主義へ大きく審査方針が変わり、各大学の自己責任において教育研究を行なえる自由度が大幅に増加したことです。従来設置基準では、家政学部福祉学科を設置することは、不可能であったとは言えないものの、非常に困難であったように思います。

現代社会学部設置の際と異なり、生活福祉学科の場合は、カリキュラム内容が既存の食物栄養学科や生活造形学科と深いつながりを持つため、また組織上も家政学部内に設置されることから、他学部を含め、既存学科の先生方で、福祉に関連した研究教育で実績を積まれた先生があれば、新学科に移籍していただくという方針を立てました。何人かの候補者が上がりましたが、最終的には食物栄養学科からは田口弘康先生と下村雅昭先生が、生活造形学専攻からは上甲恭平先生に移籍していただき、他大学から移られた8名の先生方とともに、新しい学科について、限られた時間ではありましたが、学科の教育方針やカリキュラムを徹底的に論議していただきました。もとより、生活福祉学という未知の領域への挑戦であり、そもそもカリキュラム内容や教育法などは、常に検証し改善が必要となるもので、完成されたものではありません。今後その成果が問われるわけですが、大学院家政学研究科で生活福祉学専攻の設置も計画されていることでもあり、京都女子大学から世界に向けて「生活福祉学ここにあり」と発信できるような、骨太の内容を持った生活福祉学が完成されることを強く望むものであります。さらに、家政学部全体として、今後とも一層の協力体制を敷くことで、研究教育両面における質の向上を目指し、たゆまぬ努力を続けてゆかなければならないと考えます。

平成16年10月吉日